

川越市川越伝統的建造物群保存地区

思いが形になるまち

都市景観課 224-5961

「人」が集まり「まち」をつくる。「まち」は、そこに住む「人」がつくるもの。だから、まちづくりには地域の皆さんの共通した意思が必要になります。

一番街とその周辺に位置する、川越市川越伝統的建造物群保存地区（以下「伝建地区」）。そこに住む皆さんが生み出した重厚な町並みは、昨年12月、重要伝統的建造物群保存地区として国に選定されてから十周年を迎えました。息づく歴史、住む人の生活、まちの活性化。これらのバランスにより、歴史的な町並みはさらなる進化の時を迎えています。

まちの歴史は どのようにして 守られたか



昭和60年ごろの一番街

住民中心の町並み保存運動

まちの三分の一以上を焼失した明治26年（一八九三）の川越大火。これを機に多くの蔵造りが生まれ、明治40年ごろ今の原型となる町並みが形成されました。大正時代から昭和初期は、洋風外観の建築物が建てられ、蔵造りと共存するように。戦時中、空襲は免れたものの、高度経済成長期になると川越駅・本川越駅の周辺は住宅や商業施設が建ち並び、対照的に蔵造りは次々と取り壊されました。

「子供のころから慣れ親しんだ蔵造りが失われていくのを見過ごせない」。昭和40年代後半から、保存運動が始まりました。昭和58年には地域の皆さんを中心とした「川越蔵の会」が誕生。また、一番街商店街は、蔵造りの保存・活用は商業振興と共にという考え方から、コミュニティマーケット構想モデル事業として「川越一番街商店街活性化モデル事業調査」を実施しました。その結果、昭和62年にまちづくりの主体となる「町並み委員会」を組織し、同63年に自主協定となる「町づくり規範」を作成。町並み委員会は、一番街の景観上の改修について検討し、助言・提案を行う自主的な協議機関として機能するように

なりました。

少しずつ、そして確実に進む建物の修景が新たなにぎわいを生み出し始めた平成4年、一番街の電線類地中化が完成。広い空を再び手にした町は活気を取り戻しました。しかし一方では、歴史的な建造物の建て替え・取り壊しや、マンション計画などが発生。地域の皆さんは、町並み委員会の自主的ルールに限界を感じていました。

伝建地区制度の導入へ

市では、昭和50年に保存対策調査を実施し、一番街に伝建地区制度の導入を働きかけました。昭和60年には、歴史的地区環境整備街路事業調査を実施。蔵造りの町並みが映えるよう、歴史的地区内の石畳歩道整備を進めました。当初は伝建地区制度導入に否定的だった地域の皆さんも、自らまちづくりを考えるため、自治会の横断的組織による検討を始めます。平成4年「十カ町会」の発足です。平成7年、蔵造りの町並みと住環境を守るために伝建地区制度を受け入れることに合意し、市に要望書を提出しました。平成11年4月、市は一番街を中心とした地域を、伝建地区に都市計画決定。都市計画道路も、現在の道路に近い形で変更しました。同年12月、国から重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

まちづくりのあゆみ(重要伝統的建造物群保存地区に選定されるまで)

| | |
|-------|---|
| 昭和46年 | 旧万文取り壊し反対運動 大沢家を重要文化財に指定 |
| 50年 | 伝建地区保存対策調査 |
| 52年 | 蔵造り資料館(旧万文)オープン |
| 55年 | 町並みとデザインコード調査 |
| 56年 | 蔵造り商家十六件を市文化財に指定 |
| 58年 | 川越蔵の会発足 |
| 60年 | 一番街活性化モデル事業調査報告 歴史的地区環境整備街路事業調査 |
| 61年 | 札の辻ポケットパーク整備 |
| 62年 | 一番街町並み委員会発足 |
| 63年 | 一番街町づくり規範を制定 新富町まちづくり協定を制定 |
| 平成元年 | 都市景観条例施行 観光市街地形成事業開始 歴史的地区環境整備街路事業開始 |
| 2年 | 川越駅東口再開発竣工 市立博物館開館 |
| 3年 | 本川越駅ビル竣工 |
| 4年 | 一番街電線類地中化 十カ町会発足 |
| 6年 | 第十六回全国町並みゼミ川越大会 鐘つき通り線電線類地中化 大正浪漫委員会発足 |
| 7年 | 十カ町会から伝建地区要望書提出 大正浪漫通りアーケード撤去 |
| 8年 | 「時の鐘」残したい日本の音風景百選 |
| 9年 | 伝統的建造物群保存地区保存条例を制定 |
| 11年 | 伝統的建造物群保存地区と中央通り縮小変更の都市計画決定 グッドデザイン賞特別賞「アーバンデザイン賞」受賞 重要伝統的建造物群保存地区に選定 都市景観重要建築物等指定開始 |



まる た ひさ お
丸田寿夫さん(74歳)
寺町通り沿いの一般住宅に在住



はつとり やす ゆ き
服部安行さん(62歳)
服部民俗資料館館長

まちの生活は 10年の歳月で 変わっただか

住む人の思い

● 築百年以上、一番街の蔵造り生活

伝統的建造物である店蔵と住居棟を保存修理工事中の服部安行さん。曾祖父が建てた家は築百年以上。でも、大規模な修理は今回が初めてだそうです。「蔵造りでの生活に、それほど不自由を感じたことはないですね。断熱性と空気の流れのバランスがうまく取れていて、この夏も扇風機だけで過ごすことができました。伝建地区になって、地区内に住む人が文化財の価値について共通認識を持つようになったと思います。蔵造りは、先人の知恵と地域の知恵が詰まった建物。十年経過した今こそ、保存活動を始めたころの熱意を思い出し、その意識を継続したいものです」。

● 自宅の建て替えが転機

町並みを保存するうえで、自分の住む一角だけが外れてはいけなさと考えて、伝建地区となることに賛成した丸田寿夫さん。子供のころは、近所の蔵でよく遊んだそうです。「自宅の建て替えをきっかけに、まちについて改めて勉強したり、蔵造りを見たりするようになりました。景観に少しは貢献したくて、近所の落ち葉やゴミを積極的に掃除しています。今では伝建地区に住んでいることを誇らしく思うようになりました。今後は、建物だけでなく昔ながらの路地が復活してくれるとうれしいですね」。

● 伝建地区になると どうなるの？

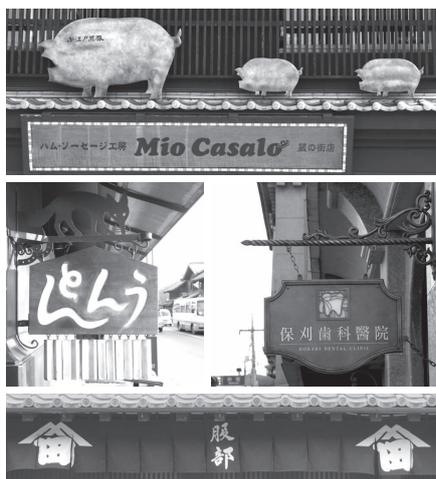
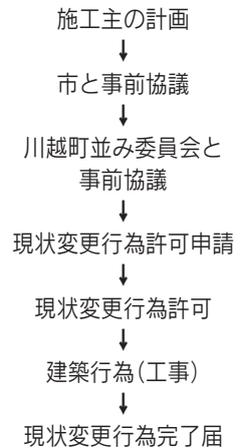
伝建地区制度とは、歴史的な集落・町並みを保存するため、地域そのものを文化財としてとらえる制度です。市と住民が話し合い、伝建地区の範囲を都市計画、整備方針などを保存計画によって定めます。伝建地区になると、地区内の全ての建築物・工作物は、内部のみの改修を除き、その現状を変更するときに市の許可が必要です。一方、補助金が支給されたり、税制が優遇されたりします。

● 伝建地区で 新築・改築などをすると……？

家の外観や、看板、門・塀などを変更する場合は、右の手続きが必要です。完成予想図などを元に、事前協議をしたうえで申請を行うため、通常の工事より1か月以上の期間を要します。伝統的建造物が外観を含めた改修を行い、国の補助金を申請する場合は、完了までに3年以上かかることもあります。上で紹介している服部さんの場合、工事を始めるまでに、なんと2年以上経過しています。

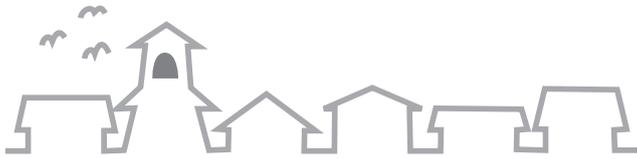
事前協議では、伝統的建造物を守るだけでなく、住む人の快適な暮らし、まちとの調和にも配慮するため、多くの“知恵”を必要とします。たくさんの人の努力で、伝建地区は守られているのです。

伝建地区で外観などを変更する場合



まちになじむ看板

ここ数年、一番街では左の写真のように、建物によく似合う看板が増えてきました。看板は、町並みの大切な要素の一つ。飾り看板などを積極的に取り入れることは、まちづくりへの参加意識を高めることにつながります。川越町並み委員会では、このような看板設置に対しても個別に検討し、町並み景観の向上に努めています。



かにかずお
可児一男さん(74歳)

川越町並み委員会委員長



川越町並み委員会の役割

商店街会員・自治会長・学識経験者などで構成される自主的な協議機関「町並み委員会」。重要伝統的建造物群保存地区十周年を迎えた昨年、「川越町並み委員会」に名称を変更しました。さらに、一番街商店街の下部組織から伝建地区全域の保存会に進化して、再スタートを切

伝建地区の範囲と

建築様式別伝統的建造物の件数

蔵造り町家 蔵造り町家以外の和風町家
和風住宅 伝統的な形式を受け継いで造られた住宅
洋風住宅 洋風建築の意匠を外観に採用した住宅
近代洋風建築 欧米の影響を受けた近代の洋風建築
その他 寺社建築・時の鐘など



凡例

| | | |
|--|--------|------|
| | 保存地区範囲 | |
| | 蔵造り町家 | 19件 |
| | 倉庫(土蔵) | 24件 |
| | 真壁造り町家 | 10件 |
| | 洋風町家 | 2件 |
| | 和風住宅 | 16件 |
| | 洋風住宅 | 1件 |
| | 近代洋風建築 | 2件 |
| | その他 | 29件 |
| | 合計 | 103件 |

*①は、国指定重要文化財(上記件数に含まれません)。

りました。川越町並み委員会委員長の可児一男さんは「商店街である以上、商業振興しなければ生活できませんし、保存もできません。現代的な生活ができる利便性、商店街としての活性化、歴史的文化的財産の保存。一つ一つの案件ごとに、これらのバランスを考え、調整しています。十年で、地域の皆さんの経験値は大

伝統的建造物とは？

その建築年代や建築様式などから保存すべき価値が認められるものを、所有者の同意を得て特定します。伝建地区内には約450件の建造物が有り、市では約150件を伝統的建造物の候補としています。平成22年10月1日現在、103件を伝統的建造物に特定しています。

重要伝統的建造物群保存地区とは？

昭和50年の文化財保護法の改正により発足した制度。国は市町村からの申し出を受けて、価値が高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区に選定します。

平成22年6月29日現在、同地区は全国に87地区(合計面積約3,254ha)あり、約16,180件の建造物が伝統的建造物として特定されています。

大きく上がりました。これからは住む人を増やして、空き地や空き店舗のないまちを目指していきたいです。毎月例会を行い、さまざまな問題を協議してきたことにより、地域の皆さんの共通認識が醸成されました。今では町づくり規範と共

に、かけがえのない財産になっています。伝建地区となつてから、市が行った家屋整備補助件数は延べ百三十六件。川越町並み委員会は、自主協定である町づくり規範と伝建地区の基準を基に、創造的な景観変化を許容しつつ、歴史的町並みの魅力を高めていくための検討を重ねています。

まちは見えてきた 問題を克服し 活性化できるか

伝統的建造物の特定

伝建地区はこの十年間で数多くの課題を一つ一つ着実に解決してきました。同時に、活動の中で見えてきた新たな問題点も多くあります。

さまざまな建築様式が共存する伝建地区。伝統的建造物に特定していない建物で、歴史的に価値の高い物がまだ約五十件あります。今後市では、伝統的建造物として保存を目指していきます。

空き地・空き店舗対策

活気あるまちと連続性のある町並みを維持するためには、空き地・空き店舗の

対策が重要。市では空き地・空き家を購入するなど、地域の皆さんと協力して保存・活用に取り組んできました。しかし、多くの費用がかかるため、今後も恒常的に購入できるとは限りません。

そこで必要なのが「川越一番街商店街活性化モデル事業調査」の中で考え出された、皆さんが出資してつくる会社です。この会社の目的は、川越町並み委員会と協力して、町並みを守るため物件の売買・賃貸をしたり、既存建物の修理、町並みの改善を行ったりすること。このような機能を持つ会社が設立できれば、有力な対策になると考えられています。

交通環境の問題

一番街は道路の幅員が狭く、歩行者が安全に通行する空間を十分確保できない状況。また、車両通過などで発生する振動は、伝統的建造物へもたらす影響が心配されています。伝建地区とその周辺は、交通環境の改善を必要としています。

一番街の一方通行化や歩行者天国化は、昭和60年ごろから議論されてきましたが、具体的な検証には至っていませんでした。昨年11月に市が実施した交通社会実験では、検証に必要なデータが収集できました。このデータを踏まえて、1月から5月まで自治会を中心に意見交換会を開催。ここで出た意見などを考慮しつつ、一番街周辺の自治会や関係機関などで組織した「北部中心市街地交通円滑化方策検討委員会」で、検討中です。同委員会ではよりよい交通環境を実現するための結論を、今年度中にまとめていく予定です。市ではこの結論を踏まえて、早急に交通対策を実施していきます。

まちの新たな歴史をつくる

江戸時代の町割りを今に残しつつ、江戸・明治・大正・昭和・平成の建物に、それぞれの時代が息づく伝建地区。歴史的建造物の保存と新しい建物の調和を繰り返してきた歴史が、ここにあります。今ある課題にどう対処していくか。それは、まちの新たな歴史になります。



川越市伝統的建造物群
保存地区保存審議会会長

ふくかわ ゆういち
福川裕一さん

川越町並み委員会が頑張っ、今なお行政と共に町並み保存に取り組んでいるのはすばらしいですね。また、伝建地区になる前から町づくり規範を作成し、自らのまちを形作ろうとしたことは重要なことです。通常、このような地区は人口密度の低いところが多いのに、川越は中心市街地に存在し、そこに住みながら保存・活用しています。日本唯一の都市型商店街の重要伝統的建造物群保存地区として大変貴重です。

現在の問題点は、保存活動が伝建地区のみに限定される傾向があることです。十カ町・四門前(現在の志多町、喜多町、元町1丁目・2丁目、幸町、仲町、松江町2丁目、大手町と、養寿院、行伝寺、妙養寺、蓮馨寺の門前)を中心とした旧城下町を保存対象にしたいですね。そして、伝建地区と調和した町並みとなることが望めます。

町並み保存には、経済の活性化・文化財の保護・生活環境の改善の3つが必要です。つまり、人が生活するための町並みであり、人の居場所をつくる町並みでなければならない。生活に必要な住民の「たまりば」となる場所の充実が課題となるでしょう。

平成12年 観光サイン整備

都市景観大賞都市景観百選受賞(建設省)

アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰(環境庁)

14年 伝建地区防災事業開始

川越蔵の会NPO法人化

15年 川越まつり会館開館

町並み委員会が日本都市計画家大賞受賞(日本都市計画家協会)

16年 川越十カ町地区都市景観形成地域施行

17年 「川越氷川祭の山車行事」重要無形民俗文化財に指定
十カ町会がまちづくり月間国土交通大臣表彰

18年 全国伝統的建造物群保存地区協議会川越大会開催
川越城を日本百名城に選定(日本城郭協会)

がんばる商店街七十七選に選定(中小企業庁)

19年 一番街歩道整備、街路灯新設

美しい日本の歴史的風土百選
に選定(古都保存財団)

岩切章太郎賞受賞(宮崎市)

20年 ライブアート2008

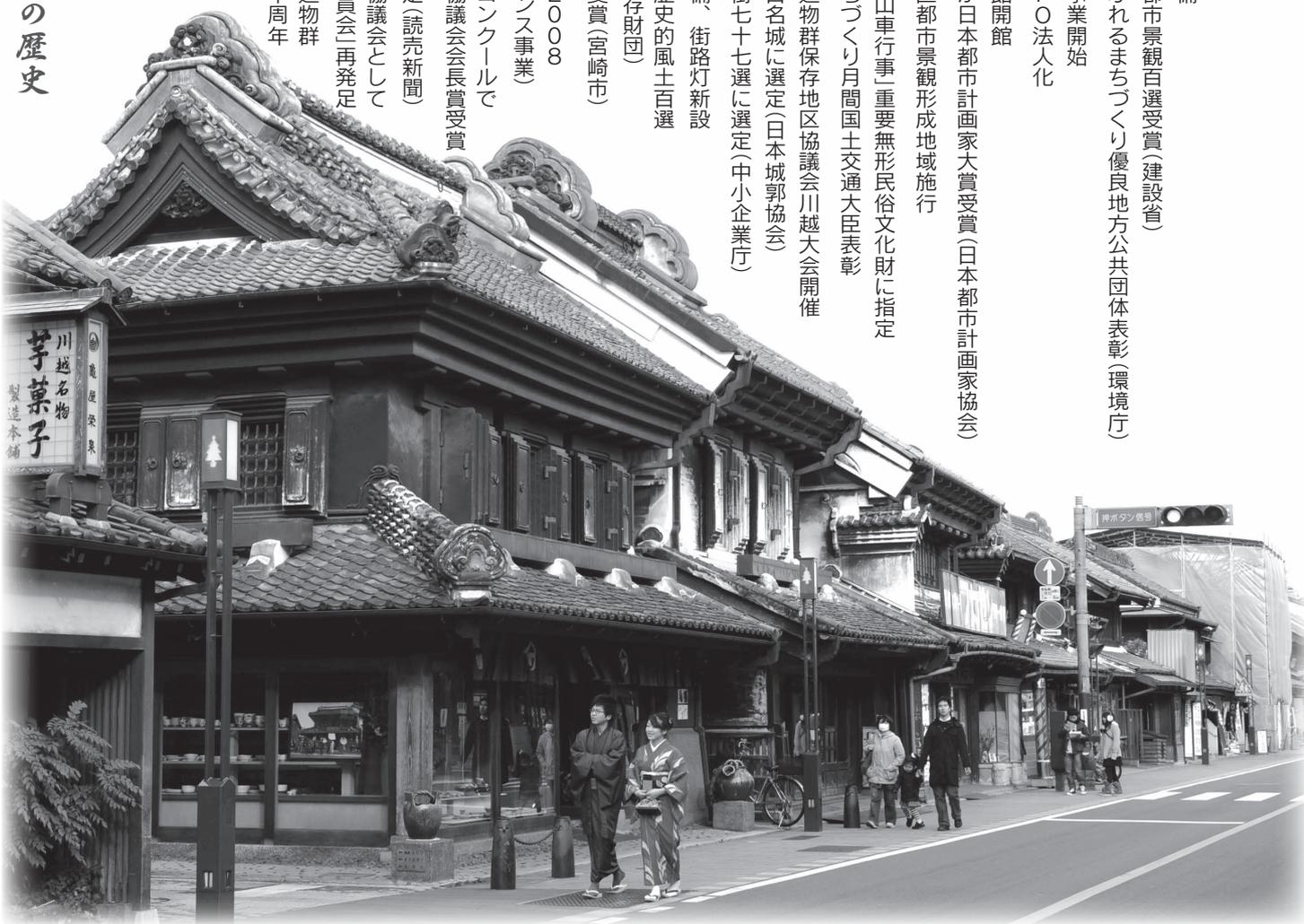
(観光ルネッサンス事業)

全国街路事業コンクールで
全国街路促進協議会会長賞受賞

21年 平成百選に選定(読売新聞)

伝建地区住民協議会として

「川越町並み委員会」再発足
重要伝統的建造物群
保存地区選定十周年



未来に続く
まちづくりの歴史

川越のまちづくり

現代的なクレアモール、昭和の雰囲気を含みに残す中央通り、大正浪漫夢通り、そして一番街。川越駅東口から直線状に続くまちは、歩いて移動すると現代から明治期へと時間を旅する錯覚にとらわれます。伝建地区で活躍する「川越町並み委員会」、旧城下町の町並みを考える「十カ町会」、旧銀座通りを大正浪漫夢通りへと劇的に進化させた「大正浪漫委員会」、川越の中心商店街として発展し続ける「新富町まちづくり委員会」。共通点は、地域の皆さんが自らまちづくりの規範を作り、実践しているということです。

まちとは、人と人とのつながり。町並みも同じです。つながることは、既存のものとの調和を必要とします。建物をつくる施主は周りの環境に配慮し、周りは知恵や経験を提供しながら互いに考える。これは、どこにでも応用できるまちづくりの手法です。

昔ながらのものを大切に、そこに新しいものを加えて未来へとつなぐ。日々の努力は、まちの歴史をつくっていく行為です。まちは、住む人がまちづくりを意識し、それにかかわっていくことで、誇れるものになります。落ち着きと懐かしさにあふれるまち、川越。住む人にとって、思いが形となったまちだからこそ、人々はまちに魅力を感じ、集まるのではないのでしょうか。